

「旧割烹小幡」の運営予定者の募集について

1. 整備方針（平成29年10月「旧割烹小幡既存建物基本調査」より）

(1) 市民の憩いの場としての利用

市民の憩いの場である日和山公園の入り口に位置するという立地条件を生かし、多くの市民から利用される施設とする。

(2) 料亭文化の継承

小幡は明治9年（1876年）の創業以来、飲食を楽しむ場所であった。基本は和館の和食と洋館の洋食である。今後の利用においても、食を楽しむ場所として再生を図る。

(3) 眺望の場の復元

日和山は港町酒田のシンボルである。小幡はその頂上にあり、海を見渡す「眺望絶佳」が売りの料亭であり、その眺望は多くの市民に記憶されていることから、眺望の場の復元を図る。

(4) 景観資源の継承

料亭文化を体現する建物が、港町として栄えた歴史・文化を伝える景観資源となっており、料亭としての盛期の外観を復元し、継承する。

(5) 文化財的価値の継承

洋館はRC建築の先駆けであると同時に、斬新なセセッション風デザインで異彩を放っていた。内部も漆喰で仕上げられている。マジョリカタイルについては、東北地方では殆ど発見されていない学術的にも貴重な使用例である。

和館は酒田地震（1894年）以前に建っていた可能性が高いことが確認されており、初代山形県令の三島通庸（1881年滞在）、榎本武揚、前島密（以上1890年滞在）、板垣退助（1891年滞在）、副島種臣（1892年滞在）、西郷従道（1893年滞在）など明治時代の著名な文人墨客が宿泊した建物がそのまま残っていることになる。

2. 管理・運営方法

1. (1) 市民の憩いの場としての利用（⇒誰でも入れる施設⇒指定管理）と、1. (2) 料亭文化の継承 (3) 眺望の場の復元（⇒お金を払って楽しむ施設⇒長期独占）を両立する施設とする。具体的には下表のとおり。

建物	階層	具体的な利活用	管理・運営方法	1. 整備方針
洋館	地階	洋食系の店舗	長期独占	(2) 料亭文化の継承
	1階	階段室、食材庫・控室	長期独占	
	2階	展望カフェ	長期独占	(2) 料亭文化の継承 (3) 眺望の場の復元
和館	1階	飲食をベースにした店舗	長期独占	(2) 料亭文化の継承
		トイレ、階段、情報発信スペース	市による直営か指定管理	(1) 市民の憩いの場としての利用
	2階	大広間、縁、戸袋、階段室	市による直営か指定管理	(1) 市民の憩いの場としての利用 (3) 眺望の場の復元
外観・建物全体			市が直営で維持管理	(4) 景観資源の継承 (5) 文化財的価値の継承